

山梨県公報

号外第四十九号

平成二十六年

八月二十九日

日曜日

目次

選挙管理委員会

○収支報告書の要旨の公表……………1

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第二十条の規定に基づき、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成二十六年八月二十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

政治資金規正法第12条第1項

平成23年1月1日から平成23年12月31日まで

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 清水きぬよ後援会

報告年月日 平成26年6月6日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

(3) 翌年への繰越額

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費

500,000円
0円
500,000円
481,865円
<u>18,135円</u>
20,000円

イ 寄附

(ア) 寄附

α 個人からの寄附

合計

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)

清水 絹代

小計

(2) 支出の内訳

イ 政治活動費

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費

α 機関紙誌の発行事業費

(エ) 調査研究費

合計

20人
480,000円
480,000円
480,000円
500,000円

(金額)	(住所)
480,000円	都留市
480,000円	

481,865円
381,065円
381,065円
100,800円
481,865円

政治資金規正法第12条第1項

平成24年1月1日から平成24年12月31日まで

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 清水きぬよ後援会

報告年月日 平成26年6月6日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

(3) 翌年への繰越額

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費

イ 寄附

518,135円
18,135円
500,000円
419,130円
<u>99,005円</u>
20,000円
20人
480,000円

(ア) 寄附	480,000円
a 個人からの寄附	480,000円
合計	<u>500,000円</u>

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附	(金額)	(住所)
(寄附者の氏名)		
清水 絹代	480,000円	都留市
小計	<u>480,000円</u>	

(2) 支出の内訳	419,130円
イ 政治活動費	254,740円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	254,740円
a 機関紙誌の発行事業費	164,390円
(エ) 調査研究費	419,130円
合計	<u>419,130円</u>

政治資金規正法第17条第1項
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで
政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 山梨県山田としお後援会

報告年月日 平成26年6月23日

1 収入・支出の総額	376,309円
(1) 収入総額	376,285円
ア 前年繰越額	24円
イ 本年収入額	376,309円
(2) 支出総額	<u>0円</u>
(3) 翌年への繰越額	0円
2 収入・支出の内訳	24円
(1) 収入の内訳	24円
カ その他の収入	24円
10万円未満の収入	24円
合計	<u>24円</u>
(2) 支出の内訳	376,309円
イ 政治活動費	376,309円

(ア) 組織活動費	376,309円
合計	<u>376,309円</u>

政治団体の名称 芦沢ますひこを支援する会

報告年月日 平成26年7月16日

1 収入・支出の総額	0円
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	<u>0円</u>